

民間給与関係資料

平成 30 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 30 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 659 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 244 人（行政職に相当する調査実人員 217 人）、初任給関係以外の調査職種 6,352 人（行政職に相当する調査実人員 5,592 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、46,093 人であり、行政職に相当するものは 37,088 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 134 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 14 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 124	事業所 22	事業所 15	事業所 16	事業所 52	事業所 19
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	2	—	—	—	2	—
製造業	82	8	11	12	40	11
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	6	2	1	—	3	—
卸売業，小売業	5	2	—	2	1	—
金融業，保険業、 不動産業、物品賃貸業	4	—	1	—	—	3
教育，学習支援業、 医療，福祉、サービス業	25	10	2	2	6	5

注1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所が 1 所、調査不能の事業所が 9 所あった。

2 調査対象事業所 134 所から事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 1 所を除いた 133 所に占める調査完了事業所 124 所の割合（調査完了率）は、93.2%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	9	52.8	787,136	200	786,936	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	8	52.4	785,252	56	785,196		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	20	53.9	719,347	0	719,347	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	11	54.9	722,353	0	722,353		
短大卒	3	51.3	639,534	0	639,534		
高校卒	6	53.3	756,294	0	756,294		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	96	53.6	671,125	270	670,855	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	74	53.7	700,616	336	700,280		
短大卒	2	53.8	630,457	0	630,457		
高校卒	20	53.3	562,946	44	562,902		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	142	52.8	707,349	1,806	705,543	同上	同上
大学卒	116	53.0	725,530	850	724,680		
短大卒	14	51.4	626,201	11,222	614,979		
高校卒	11	51.7	635,748	470	635,278		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	17	52.5	628,544	280	628,264	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大学卒	10	52.3	666,255	490	665,765		
短大卒	5	52.0	641,793	0	641,793		
高校卒	2	54.9	429,631	0	429,631		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	36	52.4	770,598	252	770,346	同上	同上
大学卒	32	52.5	749,424	285	749,139		
短大卒	3	50.7	1,069,544	0	1,069,544		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務課長	295	49.6	579,388	5,434	573,954	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	180	49.1	592,128	5,137	586,991		
短大卒	43	49.4	589,556	9,756	579,800		
高校卒	70	51.0	541,374	3,542	537,832		
中学卒	2	50.0	504,481	0	504,481		
技術課長	452	49.4	624,948	6,594	618,354	同上	同上
大学卒	344	48.9	635,337	6,492	628,845		
短大卒	39	50.8	643,920	1,776	642,144		
高校卒	67	51.3	556,487	10,149	546,338		
中学卒	2	55.5	473,355	0	473,355		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
90	50.4	651,749	15,432	636,317			
大学卒	52	49.9	676,159	16,869	659,290		
短大卒	10	52.0	553,324	1,262	552,062		
高校卒	28	50.7	637,008	17,493	619,515		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	104	49.1	762,729	10,927	751,802	同 上	同 上
大学卒	77	49.1	788,853	10,519	778,334		
短大卒	14	49.8	749,936	6,288	743,648		
高校卒	10	48.6	426,222	21,149	405,073		
中学卒	3	46.2	435,852	35,919	399,933		
事務係長	466	47.6	487,096	50,521	436,575		
大学卒	227	46.3	502,699	49,972	452,727		
短大卒	66	47.6	473,117	38,372	434,745		
高校卒	169	49.1	470,885	55,431	415,454		
中学卒	4	57.5	452,492	70,773	381,719		
技術係長	597	45.5	532,708	56,251	476,457	同 上	同 上
大学卒	351	43.9	543,593	49,838	493,755		
短大卒	73	47.8	507,696	54,003	453,693		
高校卒	171	49.7	510,181	79,990	430,191		
中学卒	2	46.6	417,179	71,339	345,840		
事務主任	264	41.8	376,996	52,395	324,601		
大学卒	130	38.9	382,448	46,168	336,280		
短大卒	56	44.2	348,202	47,351	300,851		
高校卒	75	44.8	384,395	62,620	321,775		
中学卒	3	47.2	451,381	132,387	318,994		
技術主任	431	40.8	465,420	83,325	382,095	同 上	同 上
大学卒	310	40.5	474,680	84,021	390,659		
短大卒	50	39.2	427,706	79,974	347,732		
高校卒	69	43.6	454,436	82,826	371,610		
中学卒	2	45.0	390,615	81,740	308,875		
事務係員	1,290	39.2	318,251	36,384	281,867		
大学卒	542	35.6	325,876	37,197	288,679		
短大卒	246	39.7	297,033	28,169	268,864		
高校卒	498	42.4	319,876	38,887	280,989		
中学卒	4	44.0	320,713	57,880	262,833		
技術係員	1,283	38.3	347,612	46,358	301,254	同 上	同 上
大学卒	647	33.6	363,833	57,044	306,789		
短大卒	129	37.4	325,561	41,426	284,135		
高校卒	496	42.9	336,579	37,441	299,138		
中学卒	11	42.0	290,419	26,045	264,374		

注3 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	9	52.8	787,136	200	786,936		
短大卒	8	52.4	785,252	56	785,196		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	15	54.4	759,429	0	759,429	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	8	55.8	773,732	0	773,732		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	53.3	756,294	0	756,294		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	55	53.3	759,567	311	759,256	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	46	53.3	775,803	367	775,436		
短大卒	2	53.8	630,457	0	630,457		
高校卒	7	53.3	678,075	0	678,075		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	98	53.2	751,848	984	750,864	同 上	同 上
大学卒	91	53.2	751,914	1,054	750,860		
短大卒	4	51.9	741,237	49	741,188		
高校卒	3	54.1	760,878	374	760,504		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	7	54.5	868,658	689	867,969	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	5	54.9	872,434	1,018	871,416		
短大卒	2	53.6	860,729	0	860,729		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	17	53.5	912,237	512	911,725	同 上	同 上
大学卒	15	54.1	889,879	588	889,291		
短大卒	2	49.5	1,062,195	0	1,062,195		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	191	50.1	623,104	4,727	618,377	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 7級、8級
大学卒	122	49.7	631,606	3,569	628,037		
短大卒	27	49.0	623,321	10,418	612,903		
高校卒	41	52.2	598,118	4,388	593,730		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	341	49.3	637,194	6,115	631,079	同 上	同 上
大学卒	269	48.9	640,675	5,506	635,169		
短大卒	29	50.9	682,275	2,143	680,132		
高校卒	43	51.6	584,874	12,754	572,120		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
60	51.4	723,806	12,595	711,211			
大学卒	31	51.0	754,523	13,275	741,248		
短大卒	6	53.8	662,574	2,169	660,405		
高校卒	23	51.4	689,249	14,107	675,142		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	60	49.5	802,085	7,756	794,329	同 上	同 上
大学卒	47	49.4	819,046	8,043	811,003		
短大卒	6	50.7	794,102	2,126	791,976		
高校卒	7	47.9	403,158	15,581	387,577		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	278	48.4	519,233	51,003	468,230	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	136	46.8	532,795	47,939	484,856		
短大卒	33	48.3	507,109	42,785	464,324		
高校卒	108	50.6	504,261	57,868	446,393		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	426	45.6	538,796	59,747	479,049	同 上	同 上
大学卒	248	43.8	547,585	53,842	493,743		
短大卒	49	48.4	511,048	57,907	453,141		
高校卒	129	50.5	523,209	81,171	442,038		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	139	40.8	388,830	43,947	344,883	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	76	37.9	391,569	42,964	348,605		
短大卒	30	43.0	362,346	46,091	316,255		
高校卒	33	46.0	404,896	44,434	360,462		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	306	41.4	473,979	83,226	390,753	同 上	同 上
大学卒	223	41.1	483,710	84,138	399,572		
短大卒	38	39.4	436,473	79,067	357,406		
高校卒	45	44.5	459,543	82,451	377,092		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	552	40.5	336,226	38,816	297,410		行政職 1級
大学卒	216	36.5	343,087	38,575	304,512		
短大卒	83	40.4	315,641	27,261	288,380		
高校卒	252	43.2	336,715	41,766	294,949		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	785	38.9	347,081	42,163	304,918		同 上
大学卒	342	32.9	365,786	52,103	313,683		
短大卒	69	37.1	329,892	40,227	289,665		
高校卒	374	43.3	336,110	35,458	300,652		
中学卒	—	—	—	—	—		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	5	52.5	585,944	0	585,944	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	3	52.2	559,727	0	559,727		
短大卒	2	53.0	625,270	0	625,270		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	31	54.9	524,355	272	524,083	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	20	55.3	540,469	384	540,085		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	11	54.3	496,856	80	496,776		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	42	51.9	599,324	100	599,224	同 上	同 上
大学卒	25	52.3	615,627	0	615,627		
短大卒	9	51.4	582,705	0	582,705		
高校卒	7	50.7	576,513	591	575,922		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	8	52.9	460,517	0	460,517	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	同 上
大学卒	3	53.4	471,535	0	471,535		
短大卒	3	50.7	471,641	0	471,641		
高校卒	2	54.9	429,631	0	429,631		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	19	51.4	633,283	0	633,283	同 上	同 上
大学卒	17	51.0	617,250	0	617,250		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務課長	92	48.3	468,202	7,765	460,437	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級、6 級
大学卒	52	47.2	469,520	10,739	458,781		
短大卒	15	49.9	485,102	8,837	476,265		
高校卒	24	49.2	455,825	1,752	454,073		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	101	49.7	567,385	9,822	557,563	同 上	同 上
大学卒	72	49.3	607,766	13,407	594,359		
短大卒	9	50.8	471,144	0	471,144		
高校卒	18	50.4	468,262	1,810	466,452		
中学卒	2	55.5	473,355	0	473,355		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
27	47.8	473,504	23,514	449,990			
大学卒	19	47.5	503,908	26,246	477,662		
短大卒	4	49.6	401,297	0	401,297		
高校卒	4	47.4	418,537	34,596	383,941		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	44	48.1	664,403	18,851	645,552	同 上	同 上
大学卒	30	48.0	694,287	18,275	676,012		
短大卒	8	48.7	693,870	11,571	682,299		
高校卒	3	49.6	462,798	29,979	432,819		
中学卒	3	46.2	435,852	35,919	399,933		
事務係長	154	45.8	428,278	55,868	372,410	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	71	45.3	442,703	64,584	378,119		
短大卒	27	46.5	442,065	35,395	406,670		
高校卒	53	45.5	401,058	53,312	347,746		
中学卒	3	57.9	441,711	81,704	360,007		
技術係長	164	45.1	510,743	41,847	468,896	同 上	同 上
大学卒	98	44.7	531,284	32,065	499,219		
短大卒	23	46.1	501,141	43,009	458,132		
高校卒	41	45.7	446,739	76,052	370,687		
中学卒	2	46.6	417,179	71,339	345,840		
事務主任	102	43.4	373,895	65,446	308,449	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	43	40.2	374,119	53,034	321,085		
短大卒	21	46.7	341,929	52,423	289,506		
高校卒	35	44.8	384,582	80,975	303,607		
中学卒	3	47.2	451,381	132,387	318,994		
技術主任	116	38.0	437,015	86,220	350,795	同 上	同 上
大学卒	82	37.3	441,475	87,350	354,125		
短大卒	11	37.5	381,865	85,158	296,707		
高校卒	21	40.4	452,532	82,937	369,595		
中学卒	2	45.0	390,615	81,740	308,875		
事務係員	556	38.7	294,524	32,894	261,630	同 上	行政職 1級
大学卒	234	36.2	305,946	34,469	271,477		
短大卒	121	40.4	279,643	29,954	249,689		
高校卒	198	40.7	290,600	33,019	257,581		
中学卒	3	40.0	252,282	17,618	234,664		
技術係員	456	36.4	352,273	61,639	290,634	同 上	同 上
大学卒	279	34.9	364,861	69,130	295,731		
短大卒	53	37.4	308,576	40,271	268,305		
高校卒	113	39.6	341,579	53,331	288,248		
中学卒	11	42.0	290,419	26,045	264,374		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	10	51.3	586,949	0	586,949	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	8	52.3	604,504	0	604,504		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	47.5	516,730	0	516,730		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	2	48.0	473,210	94,300	378,910	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	2	43.5	480,090	0	480,090	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	2	43.5	480,090	0	480,090		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	12	48.2	525,590	2,162	523,428	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 5級
大学卒	6	47.2	545,774	881	544,893		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	5	47.9	402,025	4,132	397,893		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	10	49.0	450,120	2,377	447,743	同 上	同 上
大学卒	3	45.8	406,540	0	406,540		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	51.0	478,617	3,833	474,784		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
3	50.2	629,917	6,667	623,250			
大学卒	2	51.5	748,770	0	748,770		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	34	46.1	394,623	19,533	375,090	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	20	45.4	418,056	16,662	401,394		
短大卒	6	47.3	373,316	20,354	352,962		
高校卒	8	46.8	352,021	26,097	325,924		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	7	46.4	371,294	22,009	349,285	同 上	同 上
大学卒	5	45.3	359,660	30,780	328,880		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	23	40.2	317,848	39,410	278,438	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	11	41.5	351,352	39,840	311,512		
短大卒	5	40.1	294,778	30,556	264,222		
高校卒	7	38.2	281,677	45,060	236,617		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	9	46.2	325,709	46,944	278,765	同 上	同 上
大学卒	5	47.5	326,170	12,000	314,170		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	43.5	323,610	92,667	230,943		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	182	34.8	307,491	35,749	271,742	行政職 1級	
大学卒	92	31.4	322,263	39,480	282,783		
短大卒	42	35.6	295,019	25,638	269,381		
高校卒	48	41.8	284,973	36,820	248,153		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	42	37.2	307,959	43,110	264,849	同 上	
大学卒	26	33.5	285,979	35,601	250,378		
短大卒	7	43.6	378,517	75,996	302,521		
高校卒	9	43.1	316,579	39,225	277,354		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
研 究 所 長	人 9	歳 53.6	円 819,151	円 582	円 818,569	構 成 員 50 人 以 上 の 所 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
研 究 部 (課) 長	85	48.3	730,354	6,087	724,267	2 室 (係) 以 上 ま た は 構 成 員 7 人 以 上 の 部 (課) の 長
研 究 室 (係) 長	82	41.5	514,879	25,836	489,043	構 成 員 3 人 以 上 の 室 (係) の 長
主 任 研 究 員	77	33.5	398,863	42,143	356,720	下 記 研 究 員 よ り 上 位 の 者 (研 究 所 長 の 職 名 を 有 す る 者、上 記 研 究 部 (課) 長 お よ び 研 究 室 (係) 長 を 除 く。)
研 究 員	119	33.2	346,670	29,627	317,043	
研 究 補 助 員	57	35.2	270,771	23,665	247,106	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
病 院 長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	部 下 に 医 師 ま た は 歯 科 医 師 5 人 以 上
副 院 長	X	X	X	X	X	上 記 病 院 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者
医 科 長	5	51.9	1,179,720	109,414	1,070,306	部 下 に 医 師 ま た は 歯 科 医 師 1 人 以 上
医 師	5	50.5	1,004,757	107,069	897,688	
薬 局 長	4	51.0	510,730	41,441	469,289	部 下 に 薬 剤 師 2 人 以 上
薬 剤 師	6	37.5	297,978	17,085	280,893	
診 療 放 射 線 技 師	17	39.5	354,287	34,106	320,181	
臨 床 検 査 技 師	13	38.6	291,055	30,755	260,300	
栄 養 士	7	42.1	293,750	25,150	268,600	
理 学 療 法 士	29	32.1	280,714	5,945	274,769	
作 業 療 法 士	16	30.8	263,615	4,154	259,461	
総 看 護 師 長	3	55.5	497,386	3,333	494,053	部 下 に 看 護 師 長 5 人 以 上
看 護 師 長	41	47.7	459,779	98,121	361,658	部 下 に 看 護 師 ま た は 准 看 護 師 5 人 以 上
看 護 師	89	41.3	379,350	73,179	306,171	
准 看 護 師	24	46.6	310,092	52,938	257,154	

その4 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
高等学校校長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	
高等学校教頭	7	55.6	765,200	2,743	762,457	
高等学校教諭	45	41.7	552,127	1,671	550,456	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
自家用乗用自動車運転手	人 2	歳 58.0	円 202,225	円 29,128	円 173,097	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛	13	54.0	331,270	12,586	318,684	
用務員	2	56.0	210,755	0	210,755	

その6 再雇用者（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	その1の1規模計の備考欄参照
事務・技術部長	7	62.1	619,900	5,863	614,037	
事務・技術課長	3	62.3	433,706	13,706	420,000	
事務・技術課長代理	2	66.6	451,512	0	451,512	
事務・技術係長	7	63.0	276,902	53,082	223,820	
事務・技術係員	286	62.6	216,731	9,793	206,938	

第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成30年4月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満	
		円	円	円	円	
新卒事務員・技術者計	大学卒	202,860	211,166	199,894	194,714	
	短大卒	184,970	188,932	184,150	X	
	高校卒	166,066	168,789	164,563	※ 162,000	
	新卒事務員	大学卒	199,940	208,729	196,213	※ 196,000
		短大卒	183,721	※ 186,311	※ 187,366	X
		高校卒	166,778	※ 166,554	166,948	-
	新卒技術者	大学卒	206,306	213,340	203,981	※ 191,500
		短大卒	186,672	※ 191,339	※ 179,400	-
		高校卒	165,465	※ 170,793	※ 161,698	※ 162,000
新卒研究員補助	短大卒	※ 190,926	※ 190,926	-	-	
	高校卒	X	X	-	-	
薬 劑 師	大学卒	X	-	X	-	
準新卒看護師	養成所卒	※ 208,200	X	X	-	
準新卒准看護師	養成所卒	X	X	-	-	

- 注1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までの間に採用された者をいう。
- 3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第17表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

その1 家族（扶養）手当の支給状況および配偶者の収入制限の状況

手当制度がある	配偶者に手当を支給する		配偶者に手当を支給しない	手当制度がない
	(87.8%)	(12.2%)		
86.7%				13.3%

注 () 内は、家族（扶養）手当制度がある事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族（扶養）手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族（扶養）手当を見直す予定または見直すことについて検討中	税制および社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族（扶養）手当を見直す予定がない（検討も行っていない）
17.4%	8.5%	74.1%

注 配偶者に家族（扶養）手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	14,359 円
配偶者と子1人	19,642 円 (5,283 円)
配偶者と子2人	24,704 円 (5,062 円)

注1 支給月額は、配偶者に家族（扶養）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2 () 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第 18 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	51.1%
支給しない	48.9%
借家・借間居住者に対する住宅(住居)手当月額最高支給額の平均額の階層	33,000円以上 34,000円未満

第 19 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	384,322	292,561
	上半期 (A2)	382,050	298,528
特別給の支給額	下半期 (B1)	843,484	631,485
	上半期 (B2)	868,712	578,623
特別給の支給割合		月分	月分
	下半期 (B1/A1)	2.19	2.16
	上半期 (B2/A2)	2.27	1.94
	年間計	4.46	4.10
年間の平均		4.46	

注1 下半期とは平成29年8月から平成30年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 20 表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 有 り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	規 模 計	%	%	%	%	%
	500人以上	30.9	(49.3)	(50.7)	-	69.1
	100人以上 500人未満	24.1	(69.1)	(30.9)	-	75.9
	100人未満	36.2	(47.4)	(52.6)	-	63.8
高 校 卒	規 模 計	34.2	(16.7)	(83.3)	-	65.8
	500人以上	20.0	(51.5)	(48.5)	-	80.0
	100人以上 500人未満	18.5	(78.0)	(22.0)	-	81.5
	100人未満	24.3	(33.0)	(67.0)	-	75.7
		11.4	(50.0)	(50.0)	-	88.6

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第 21 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの 慣 行 な し
役職段階	%	%	%	%
係 員	55.3	1.8	-	42.9
課 長 級	41.0	4.4	-	54.6

注 ベースアップ慣行の有無が不明およびベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	項 目						定期昇給 制度なし
	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止		
	%	%	増 額	減 額	変化なし	%	%
係 員	89.8	89.8	31.8	1.9	56.1	0.0	10.2
課 長 級	69.4	69.4	20.6	3.0	45.8	0.0	30.6

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第 23 表 民間における定期昇給制度の状況

役職段階	企業規模	項 目				定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	規模計	91.8	48.8	82.6	62.1	8.2
	500人以上	87.7	67.8	78.1	60.9	12.3
	100人以上 500人未満	92.8	34.1	87.6	60.8	7.2
	100人未満	100.0	43.0	79.8	68.4	0.0
課 長 級	規模計	75.3	42.0	85.3	57.6	24.7
	500人以上	66.4	67.8	77.8	65.2	33.6
	100人以上 500人未満	77.3	24.9	91.7	50.3	22.7
	100人未満	94.3	33.5	84.6	60.5	5.7

注 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第 24 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規模計	55.8	44.2	45.4	54.6	40.9	59.1
500人以上	61.2	38.8	43.6	56.4	37.1	62.9
100人以上 500人未満	51.9	48.1	46.0	54.0	43.2	56.8
100人未満	53.8	46.2	48.3	51.7	44.8	55.2